

5 福薬業発第 85 号  
令和 5 年 5 月 23 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人 福岡県薬剤師会  
常務理事 竹野 将行

### 新型コロナウイルス感染症治療薬／発症抑制薬の使用期限の取扱いについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、福岡県保健医療介護部薬務課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症治療薬/発症抑制薬の使用期限の取扱いについて令和 5 年 4 月 25 日付け 5 福薬業発第 46 号等にてお知らせしておりましたが、厚生労働省ホームページに取りまとめられました。

ホームページに掲載された取扱いについては、添付文書上の保存方法を遵守した製剤に適用されるものであるため、保存方法についても適切にお取り計らいいただくようお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

### 記

・厚生労働省ホームページ

ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>新型コロナウイルス感染症について>治療薬、ワクチン、医療機器、検査キットの開発について

URL :

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku_vaccine.html)

以 上

公印省略

5 薬 第 4 4 0 号  
令和 5 年 5 月 2 2 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(薬務課監視係)

新型コロナウイルス感染症治療薬/発症抑制薬の使用期限の取扱い  
について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

事 務 連 絡  
令 和 5 年 5 月 19 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症治療薬/発症抑制薬の  
使用期限の取扱いについて

平素より、厚生労働行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症治療薬/発症抑制薬の使用期限の取扱いについては、これまで、「ラゲブリオカプセル 200mg の使用期限の取扱いについて」（令和5年4月21日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）、「パキロビッドパックの使用期限の取扱いについて」（令和5年2月10日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）、「ロナプリーブ注射液セット 300 及び同注射液セット 1332 の使用期限の取扱いについて」（令和5年2月28日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）、「ゼビュディ点滴静注液 500mg の使用期限の取扱いについて」（令和5年2月28日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）及び「エバシエルド筋注セットの使用期限の取扱いについて」（令和4年11月30日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）でそれぞれお示ししてきたところですが、今般、厚生労働省のホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku_vaccine.html)）に掲載することとしましたので、御連絡いたします。また、これに伴い、上記の事務連絡は廃止することとします。

各都道府県等におかれましては、医療機関に対し、ホームページに掲載した取扱いに基づいて各薬剤の使用期限を取り扱っていただくよう周知をお願いいたします。

ホームページに掲載した取扱いについては、添付文書上の保存方法を遵守し

た製剤に適用されるものであり、当該取扱いを踏まえつつ、保存方法についても適切にお取り計らいいただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡の写しについて、別記の関係団体宛てに連絡するので、念のため申し添えます。

## 別記

全国保健所長会

全国衛生部長会

全国知事会

公益社団法人日本医師会

一般社団法人日本病院会

公益社団法人全日本病院協会

一般社団法人日本医療法人協会

公益社団法人日本精神科病院協会

一般社団法人日本感染症学会

一般社団法人日本内科学会

一般社団法人日本呼吸器学会

公益社団法人日本薬剤師会

一般社団法人日本保険薬局協会

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会